

3月議会一般質問

第1問「ポスト「日展安曇野展」の文化・芸術振興の展望は」、第2問「農地保全活動の課題について」第3問「小中学校におけるGIGAスクール構想の進捗は」を取り上げました。



保護活動の進む オオルリシジミ

1. 「ポスト「日展安曇野展」の文化・芸術振興の展望は」

豊科近代美術館では、4/23～5/15「日展安曇野展」、5/29～7/10「土門拳記念館コレクション展」(開館30周年記念)が開催される。市民が何かを得る機会になることを期待する。

(教育部長)市内企業の協賛を頂き、中学生を美術館に招待し鑑賞授業を行う。また、市内の他美術館と連携した割引券の発行や、ちょうど重なる穂高神社の遷宮祭から周遊するバス運行などの予定がある。

展覧会後も、市民が自ら文化・芸術に主体的に関わることへの市の見解は。

(教育部長)子どもの頃から芸術に親しむことが大切。能楽教室や学校ミュージアム、東京藝大音楽部による中学生への楽器指導、郷土博物館のコンパクト展示など行っている。美術館・博物館の年間スケジュールと保護者の入館料を免除するパスポートを配布しているが、約600名の利用に留まっており、更なるPRに努める。

「安曇野」を取り巻く環境を考えると、標高差が大きく、環境区分も多岐にわたり、希少種を含めた様々な動植物が生息している。オオルリシジミの保護活動、田淵行男記念館、天蚕シルク等、ここにしかないものがある。「豊かな自然を守る」「文化・芸術に親しむ」「芸術家を育成する」といった視点から、安曇野らしい取り組みはどうか。

(市長)市は東京藝大と連携事業を行っており、芸術家にとって「安曇野」は創作意欲を掻き立てる美しい環境だ、という評価を頂いている。安曇野に滞在する芸術家を育成し、市民や子どもたちと交流できる機会を増やしたい。

⇒ 市民の皆さまが、日ごろから文化・芸術に親しめる環境を作っていけるように推進できればと思います。

2. 「農地保全活動の課題について」

農業従事者の高齢化や減少が進み、課題が山積だが、農地や景観保全への市としての対策は。

(農林部長)創多面的機能支払交付金事業で、市内農地の約6割を57団体が保全し、事務運営の見直しで負担軽減を図っている。他にも、地区への出前講座やSNSでの普及啓発、用水路のごみ対策も行なっている。

農地保全は土地所有者が実施することが原則であるが、相続後の未登記が理由で土地所有者が分からず、保全上でも課題になっているという。対策は。

(農林部長)相続不明の、市内における件数や面積は把握していないが、国の地籍調査では全国農地の約19%である。農業委員が農地パトロールにて有休荒廃地を把握したり、農地の意向調査を行うことで、保全への対策としている。

農作業サポート事業なども活かして、非農家へ環境保全活動への参加を促す方法を調査・研究しては。

(農林部長)JAが進めるデイワークアプリを利用し農作業の労働力不足を補完している。農作業に関わる人を増加させ、市民一体で景観を維持していきたい。

3. 「GIGAスクール構想の進捗は」

小中学校における状況と課題は。

(教育部長)ICT活用計画を策定し、ICT支援員が学校を訪問支援し、児童生徒が学習に意欲的に取り組み、意見を簡単に共有できたと肯定的な報告がある。課題は、児童生徒の活用能力や、教職員間のスキルに差が生じること。オンライン授業は、全中学校と小学校8校で端末を持ち帰り、試行的に接続や家庭学習、オンライン配信を行った例もある。

健康被害やSNSトラブルへの対策はどうか。

(教育部長)学校において、ネットモラル教育や端末使用ルールを指導して対策している。

こうしたIT教育に関しても、地域の方に関わって頂き、子どもを育む取り組みを強化してはどうか。

(教育長)コミュニティスクールを活用することを検討している。

※皆さまからのご意見を市政へおつなぎすべく、精力的に一般質問でも取り上げております。

～市議会のトピック～

3月議会で審議された陳情と意見書についてご紹介します。

◆安曇野市議会から国へ意見書を提出 3件の意見書を決議しました

「ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、即時撤退を求める意見書」(提出先)国

「化学物質が含まれる香料による健康影響に関する調査等を求める意見書」(提出先)国

※近年被害の訴えが増加している「香害」への調査と対策を国に求めるものです。

「私立高校への公費助成に関する意見書」(提出先)国と県

◎ひとくちメモ「意見書」とは・・・議会としての意見や要望をまとめた文書のこと。地方自治法第99条に基づき、国又は関係行政庁に提出します。法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

◆「あづみ野ランド」のプール施設を含めた改修と良好な維持・運営を求める陳情書

穂高広域施設組合が運営する穂高クリーンセンターの余熱利用施設である「あづみ野ランド」の改修に関する陳情書です。

建設後25年が経ち、大規模改修するに当たって「地元の意向を反映した」とされる改修方針は「お風呂を残してプールは無くす」というものですが、この陳情は1200筆の署名を携え、あづみ野ランドのプールを残した形での改修を希望するものでした。

私が委員長を務める総務環境委員会の審査では、賛否が同数で、「あづみ野ランド」のプール

委員長決裁で採択しましたが、本会議では賛成10反対11の結果、不採択となりました。

私が採択に賛成と判断した理由は2つあります。1つは、住民合意のプロセスが不透明であること。地元区の方からも「プールを残してほしい」「知らないうちに決められてしまった」「説明会を開いてほしい」という声が以前から私にも寄せられておりました。2つめは、住民福祉と健全財政の観点から、改修費用を抑えて現プールを残す検討も必要では、と考えたからです。施設組合が示した「プールを無くして広いお風呂にする」案は約7億円の費用が見積もられていますが、この半分の費用と見積もられた現施設の延命案は、組合議会に報告されず検討すらされていません。安曇野市が約8割の費用負担をする本施設の良好な運営を今後も求めていきたいと思っております。



国の香害啓発ポスター

